

特定技能2号取得後も安心の継続サポート

「支援義務はなくなっても、安心は継続できます」

特定技能2号は法律上の支援義務がなくなります。しかし、在留期限の管理・パスポート期限の確認・入管手続きの相談・外国人本人からの相談対応など、企業様から継続支援のご要望をいただくことが増えています。

当社では、特定技能2号取得後も安心して雇用いただけるよう、**継続サポートプラン**をご用意しております。



在留期限の管理

在留カードの有効期限を適切に管理し、更新手続きをスムーズにサポートします。



パスポート期限の確認

パスポートの有効期限を定期的を確認し、切れ目なく更新できるよう対応します。



入管手続きの相談

在留資格変更・更新など、入管に関する手続きを専門家がサポートします。



外国人本人からの相談対応

外国人材本人からの生活・仕事に関する相談にも対応し、定着を支援します。

料金比較

項目	✓ 支援継続の場合	✗ 支援なしの場合
月額支援費	5,000円 + 消費税	—
在留資格にまつわる初期費用	100,000円 + 消費税 + 印紙代	—
在留資格更新手数料（1年から3年ごと）	無料（印紙代のみ）	自社申請 0円 当社価格 100,000円 + 消費税 + 印紙代 / 回
入管相談	無料	都度対応
外国人本人からの相談	無料	都度対応



「支援義務がなくなっても、安心できる相談先を。」

企業様・外国人材双方をサポートし、長期的な定着を支援します。ご不明な点は、お気軽にご相談ください。